

高崎隆治の戸田城聖研究

伊藤 貴雄

「その人の生涯が美しくあるためには、その人生は戦いの歴史でなければならぬ」
(高崎隆治『戸田城聖 1940年の決断』)

はじめに

高崎隆治(1925-2013)は戦時下文学・戦時下ジャーナリズムの研究家として知られる文学評論家であるが、彼が戸田城聖(1900-1958)研究においても先駆的役割を果たしたことを忘れてはならない。高崎の人物像、すなわち、彼の学問的な経歴や代表的業績、ならびに彼が戸田研究を始めるに至った経緯については、本誌に再録したインタビュー記事「戸田城聖の平和思想」(初出は創価大学学生自治会編『創価大学学生平和論集』第3集、2005年)に詳述されているのでそちらを参照されたい。本稿では、まず高崎の文学研究・ジャーナリズム研究の方法について簡潔に述べ、続いて、その方法に基づいた彼の戸田研究の特徴や、背景としての戦後日本の社会状況について概観しつつ、彼の戸田研究が今日の私たちに対して持つ意味を考察したい。

1. 方法

高崎の戦時下文学・戦時下ジャーナリズム研究は、方法論的に一言でいえば、近代文学研究における「歴史社会学派」の立場に属する。この学派の立場を、高崎は「ある作品を考える時、その作品が成立した時代背景を抜きにしては評価できない」という命題で表現している(「戸田城聖の平和思想」、第4節)。すなわち、ある歴史上の人物の発言や行動を解釈する際に、その発言や行動がなされた「歴史的コンテクスト」を重視する方法である。

今筆者なりに、この方法を、英文法で言われる「5W1H」を援用して説明しよう。ある人間の行為を説明するとき、私たちは、「いつ・どこで・誰が・何を・なぜ・どのように」という6つの要素を用いる。ジャーナリズムの世界でも、これら6つの要素を記すことが情報の最小条件とされている。ところが、人は往々にして、まず「誰が・何を」したかという点に注目し、これに比べると「いつ・どこで」という要素には副次的にしか目を向けず、さらに「なぜ・どのように」という要素に至っては視野の外に置いていることすらある。具体例を挙げるまでもあるまい。現

在マスメディアで話題になっている事件の一つ思い浮かべ、5W1Hのうちのどの要素が真っ先に意識の中に入ってくるか試してみれば、上記のことは明らかであろう。しかしながら、人間の意識のこうした志向性が、社会における人物評価に関してしばしば負の方向に働くこともまた否めない。「いつ・どこで」という時代・社会状況や、「なぜ・どのように」という目的・手段関係への眼差しを欠いたまま、「誰が・何を」したかという情報のみが一人歩きするところから、人物評価に関する毀誉褒貶は起きるものと言えよう。

高崎隆治は、情報の分析においてこうした5W1Hに徹底的にこだわり抜いた人である。このことを高崎の最大のライフワークであった里村欣三研究を例に説明してみる。

里村欣三（1902-1945）は戦前・戦中にかけて活躍したプロレタリア作家である。彼は1944年12月、従軍作家としてフィリピンのマニラに向かい、1945年2月、バギオで爆死した。戦時下に徴用された作家は少なくないが、戦死したのは里村だけである。しかし、戦争末期にあえて最前線のフィリピンに向かったことから、彼は戦後長らく軍国主義作家と見なされてきた。そのため大学で研究対象にされることもなかった。その中高崎は、里村を軍国主義作家と見なすことに徹底して異を唱え、評伝『従軍作家 里村欣三の謎』（梨の木舎、1989年）を著し（同書は京都大学人文科学研究所研究奨励賞を受賞した）、『里村欣三著作集』（全12巻、大空社、1977年）を刊行するなどして、名誉回復に努めてきた。

そもそも戦後の文学研究では、戦時中に書かれた戦争文学が「ゼロの文学」すなわち無価値のものと思われ、研究対象として扱われない状況が続いていた。高崎はそうした日本の学問の傾向そのものを許すことができなかった。高崎は述べている。「作者たちが、自らの恥部をさらけ出すことをきらい気持はわかる。しかし、だからといって、あれはなかったことにしようなどという寛大な気持ちに私〔＝高崎〕がなれるには、〔戦争文学は〕あまりにもほう大な作品群の質量でありすぎるのだ」（『戦争文学通信』風媒社、1975年、8頁）。戦争文学をただ無価値のものとして切り捨てることは、つまるところ文学の戦争責任に目をつむることになる。だが、そうした歴史の清算を作家たち自身は行なわない。自分たちがいかに軍国主義に協力したかが明らかになるからである。しかしながらこのこと以上に高崎を義憤の念に駆り立てたのは、戦後に作家や知識人の多くが「戦争責任」を里村一人に担わせたことであった。

高崎は法政大学大学院で日本近代文学研究の大家・片岡良一（1897-1957）に師事し、テキストの一字一句を徹底的にそのコンテキスト（文脈）から理解することを学んだ。その頃、高崎は里村の『河の民』を読んで、彼を軍国主義者と見なすことに疑問を覚え、調べていくうちにむしろ彼は軍国主義を拒否した人間だったのではないかという確信を深めるに至る。里村欣三は脱走兵または兵役忌避者であった。当時の日本では、帝国軍隊に対する反逆行為であり、里村は官憲の目を逃れるため一時期中国で下層労働者として働いた。それゆえ彼は日本軍に対して深い嫌悪感を抱いていたし、日本軍に苦しめられる中国の民衆に同情してもいた。では、その里村がなぜ戦争末期にわざわざ最前線のフィリピンに赴いたのか。この謎解きについては、上述の『従軍作家 里村欣三の謎』に詳しいが、高崎の目は、里村が「なぜ・どのように」フィリピンに渡ろ

うとしたかという一点に注がれている。この経緯を押さえることによって、「里村が戦争末期にフィリピンに渡った」という事実そのものの解釈が180度変わってくる。そして最終的に、里村が日本軍国主義への追従ではなく、反対にそこからの脱出を意図してフィリピンに向かったという帰結を導き出すのである。

(なお、高崎の里村研究については、拙稿「高崎隆治の里村欣三研究」『里村欣三の眼差し』里村欣三顕彰会編、吉備人出版、2013年、139-143頁を参照のこと。)

2. 特徴

上述のような戦争文学研究の途上で、高崎は戸田城聖が戦時下に発行した『小学生日本』および『小国民日本』という教育雑誌に出会う。高崎の回想によると、それは1960年頃(高崎が35-36歳の頃)のことだったという(「戸田城聖の平和思想」、第5節)。高崎は、戸田の雑誌が、同時代に発行されていた他の雑誌と比べて、驚くほど戦時色が薄いことに気づく。もちろん、戦時下に発行された雑誌であるので、戦時色が皆無というわけではない。しかし、戦時下の雑誌の中に多少とも戦時色があるのは当然のことであり、これを言い始めるとすべての雑誌が一冊残らず戦時色があつたことになる。戦時下は紙の配給自体が国家の統制化におかれているので、反戦色のある雑誌はまず出せなかった。大手出版社ならばともかく、中小出版社は生き残るためにあらゆる戦略を模索することを余儀なくされた。その結果、多くの出版社が雪崩をうって好戦的読物の発行にいそむようになっていく。そうしたコンテクストを踏まえてはじめて、“戦時色が薄い”こと自体のもつ“抵抗的意味”が見えてくるのである。裏返して言えば、このコンテクストを踏まえないければ、戸田の雑誌の発行意図が理解できないということである。

(1) 編集方針の分析

たとえば、『小学生日本』創刊号(五年生用、1940年1月号)の「目次」について、高崎は『戸田城聖 1940年の決断』(第三文明社、2002年、以下本稿では『決断』と略記)の中でこう分析している。「目次の初めの三篇は時局読物で、創刊の認定を受けるには不可欠のものだが、目次でみるかぎり、時局とは関係のない少女小説から時代小説までが一ポイント上の活字で印刷され、雑誌の中心は時局物にあるのではないという印象を与えるようにつくられている。もっとも大きく扱われて当然の畑大将〔=雑誌発行時点での陸軍大臣〕の立志小説は、他の二編の時局物よりさらに一ポイント下の活字が使われているのである」(『決断』、88頁)。また、同誌第四号(六年生用創刊号)が、巻頭言にイギリスの詩人ロバート・ブラウニングの「春の讃歌」を引用し、「少年時代のジェームス・ワット」や、イギリスの小学校の教科書に載っている「忠犬ゲレルト」を掲載していることについて、「誰の目にも反時局的にしか見えない」(『決断』、116頁)と述べている。この頃日本はイギリスやアメリカと敵対関係にあつたからである。戸田は両国の文学を通して子どもたちの目を世界に向けさせようとしたのだ、と高崎は推測している。

その上でさらに高崎が目にしたことがある。それは、戸田が1941年4月号から同誌のタイト

ルを『小国民日本』としたことである。ここで高崎はタイトルが変更されたことに注目しているのではない。タイトルに「小」の字が使われていることを重要視しているのである。なぜこれが重大事なのか。日本では1941年4月から「小学校」は「国民学校」と改称され、それとともに子どもたちの呼称も「児童」から「少国民」に改められた。この「少」とは「若い」という意味である。小学校という呼称がなくなる以上、『小学生日本』というタイトルも変更せざるを得ない。そこで普通ならば『少国民日本』となるところが、戸田の雑誌では『小国民日本』となっているのである。高崎は述べている。「これは並みの人間のできることではない。度胸というより覚悟がなければできないことである。この状況の中で、こういうことができた人間は、おそらく他に一人もいなかったであろう」（『決断』、131-132頁）、「しかし、戸田城外〔注：戸田は戦前は「城外」と名乗っていた〕のこの抵抗は、文部省の育てようとする子どもと、自分の育てる子どもはまったく別の子どもなのだという確固とした考え方の表明なのである」（『決断』、132頁）。この点を論証するために高崎は、『小国民日本』と改題してからの雑誌も内容的に時局色が薄く、それまでの編集方針を堅持していることを、記事一点一点について指摘している。

こうしてみると、1940年1月に『小学生日本』というタイトルで創刊され、1941年4月に『小国民日本』と改題して発行され続けた戸田の雑誌は、当時のコンテクストにおいて異彩を放つものであったことが分かる。ここで高崎は、戸田がその師・牧口常三郎（1871-1944）とともに創設した創価教育学会の存在を視野に入れる。同会はもともと教育改革運動として出発したが、機関誌『教育改造』の1936年7月号で次のような編集方針を掲げていた。「国定教科書なども墨守せず、新陳代謝の新教材を補充し活用して時勢の進歩に遅れしめざる指導を要する。新進教材の選択提供を以て實際家の忠実なる補助機関を務める」（『本誌の機構』）。この方針について高崎は次のように解説する。「創価教育学会の面目は、国定教科書を『墨守』しないことなのである。〔…〕おそらく、まじめな教師はこの部分を読んだだけで肩の荷を降ろした気持ちになれただろう。だが、検定教科書（当時、中等学校の教科書はみな検定だが、小学校はすべて国定教科書だった）ではなく、国定教科書を『墨守』しないのは、教師の意識として、それこそ自身を一大改造しなければならぬ大問題である。少なくとも当時の小学校教師にとっては、どこかでなにか百八十度転換させなければ不可能である。『教育改造』が、『宗教革命と教育革命』を旗印にしていることと、『墨守せず』は見事に整合するのである」（『決断』、54頁）。

（2）発行目的の分析

では、戸田が「墨守せず」（頑固に守ることをしない）と述べたときに念頭にあったのは、どのような教科書であったか。高崎は1933年4月から使用されはじめた『サクラ読本』の存在を指摘している。それまでの国語読本では、小学校一年生用は「ハナ ハト マメ マス ミノ カサ カラカサ カラスガキマス スズメガキマス」という文で始まっていたが、これが『サクラ読本』では「サイタ サイタ サクラ ガ サイタ／コイ コイ シロ コイ／ススメ ススメヘイタイ ススメ」という文で始まっている。二つの教科書の比較から見える『サクラ読本』の

特徴について高崎はこう述べている。「二番目・三番目の文が平叙文ではなく命令文になっているのはなぜなのか。入学したばかりの一年生に、なぜこういう命令文を教えなければならないのであろうか。男子だけではなく女子にまで、『シロコイ』などと、どうしてそういう言い方をさせなければならないのか。小学校一年生の女の子が犬を呼ぶのに、『コイ』ではなく、なぜ『オイデ』と言わせないのか。また、国語教科書である以上、どこかに兵隊が出てきても不思議はないが、なぜ司令官のような命令言葉で『ススメ』と号令をかけなければならないのか。この教科書が、一つのはっきりした意図のもとに編まれたものであることは最初から歴然としているとしか言いようがない」（『決断』、42頁）。その『サクラ読本』の「はっきりした意図」とは、一言でいうと軍国主義ということになるであろう。この点を踏まえると、戸田の「国定教科書なども墨守せず」という一言がもつ意味の重さが一層浮かび上がってくる。

そして、以上のコンテクストを踏まえるときに、戸田の発行した『小学生日本』『小国民日本』がもっていた“抵抗的意味”が改めて見えてくることになる。というのも、この二つの雑誌は小学校5・6年生用に発行されたのだが、1940年1月時点での5・6年生はまさに『サクラ読本』で育てられた世代だからである。この事実のもつ重大性を高崎はこう指摘している。「旧教科書で学んだ者と新教科書で学んだ者は、物の見方や考え方という点で、越えることがほとんど不可能なほどの溝で隔てられてしまったのである。／たとえば、国語教科書の中の神話である。新世代としての子どもたちは、神話をすべて事実として教えられ、日本の国は、神代の昔に、点在する島々を綱で引き寄せて成り立ったという、いわゆる『国引き』神話を、神話としてではなく真実として受け止めることになった」（『決断』、44-45頁）。この“サクラ読本世代”に向けて、戸田は戦時色の薄い雑誌を発行し、あえてイギリスやアメリカの文学・文化を紹介して、子どもたちの目を世界に開かせようとしたと言える。それゆえ、戦争の状況が深刻になるにつれて『小国民日本』の発行が困難になることもまた必然の成り行きであった。1942年5月に創価教育学会の機関紙『価値創造』が思想統制により廃刊され、同時に『小国民日本』の刊行も終了する。1943年7月に戸田は、牧口とともに、「治安維持法違反」と「不敬罪」の容疑で検挙され、翌年11月に牧口は獄死、戸田は終戦直前まで約2年間の獄中生活を強いられることとなった。

以上のように、高崎は、「戸田が教育雑誌を発行した」という一つの事実（5W1Hで言う「誰が・何を」）を、「1940年の日本」という“時代状況”（「いつ・どこで」）や、タイトルや内容からうかがえる“編集方針”（「どのように」）、および“発行目的”（「なぜ」）などの観点から多角的に検討して、軍国主義に抗う戸田の姿を浮き彫りにする。高崎自身、『決断』の「序章」でこう述べている。「私は、戦争下のこの国の現実について、観念的理解の域を一步も出ていない大学教授という名の一部の研究者や、視野狭窄に陥っている自称変革者に教えておきたい。戦時下の言論や行動の一切は、その時代のコンテクスト（文脈）の中で考えなければ、なにひとつとして理解できないものであるということ——」（『決断』、17頁）。

3. 背景

ここまで、高崎の研究方法が“歴史的コンテクストの重視”にあることを、彼の戸田研究に即して瞥見してみた。ごく一部しか紹介できなかったが、読者においては、戦時下のテキストを研究する上で彼の方法がいかに重要であるか、十分に推察されたことと思う。さて、コンテクストの重要性について触れた以上、筆者としては、“高崎の戸田研究自体のコンテクスト”についても言及しておく義務を覚える。

(1) 歴史認識の構築、戦争責任の解明

そのために避けることのできない手続きとして、まず高崎自身の戦争経験について触れておきたい。『決断』には、太平洋戦争が勃発した日（1941年12月8日）の追想が記されている。

「太平洋戦争の開始（一九四一年）は船員になる私〔＝高崎〕の夢を打ち砕いた。

その夜、家族が言葉少なに夕食の卓についている時、私は我慢していた言葉が口を衝いて出てしまった。私は家族に五つのことを予言した。

一、東京・横浜は焼け野原になる。

二、やがて原爆が頭の上に落ちる。

三、一九四五年に日本は負ける。

四、その直前にソ連が参戦する。

五、しかし、その時私は戦場で死んでいる。

推測にはちがいないが、すべて私なりの根拠があった。残念ながらと言いかんと言いか、五番目の予測だけははずれたが、あとはみなの中してしまった」（『決断』、11-12頁）

開戦時点で、当時16歳の高崎はこれだけの「予言」をしていた。彼がこうした予測を立てることができた理由を知りたい読者は、『決断』第3章（および講演記録「戦時下の《1943年夏》を語る——創価教育学会弾圧の前後」『創価教育』第5号、194-208頁）を参照されたい。高崎は1943年に法政大学に入学するが、翌年に軍需工場での勤労に動因され、やがて学徒兵として軍隊に入れられた。当時の日本の学生には、「志願」すれば海軍予備学生や陸軍の特甲幹ないし特別操縦見習士官になれるという“特権”が与えられていたが、すでに大東亜戦争が「聖戦」ではないことを確信していた高崎は、あえて志願しなかった。これは当時の彼になしえた精一杯の“戦争への抵抗”であった（『戦争文学通信』50-51頁、および「戸田城聖の平和思想」第3節）。にもかかわらず、戦後、高崎はあるシンポジウムの席上で、戦後世代の若者から「あなたも戦時中に銃を取ったではないか」と詰問され愕然とする（『戦時下文学の周辺』、風媒社、1981年、89-90頁）。この世には軍国主義者か平和主義者かの二種類の間しか存在しないと云わんばかりの短絡的な歴史観に対し、高崎は戦争経験者として、戦時下の言論状況を明らかにすることによって応戦する決意を固める。彼が戸田研究に向かった背景には、第一には、そうしたコンテクスト重視の“歴史認識の構築”という問題意識があったと言えよう。

と同時に、この問題意識は、単に日本国内の言論状況の解明だけではなく、日本が中国・韓国

をはじめとするアジア諸国に戦争中いかなる被害を与えたかという“戦争責任の解明”とも無関係ではありえなかった。高崎は、十五年戦争中に書かれた戦争文学や、従軍作家が残した記録の収集を通じて、南京での日本軍の残虐行為（南京事件）の事実が「すでに戦争中に書かれ発表されていた」という証拠を見つけ、1971年に発表した（『戦争文学通信』、64-70頁）。当時、複数の大手ジャーナリズムが「南京事件はなかった」と報道していたが、高崎は本多勝一・和多田進・洞富雄らとともに研究会（のちに「南京事件調査研究会」に拡大する）を発足させ、右翼の脅迫を受けながらも研究を推進した。一方では戦争責任に目をつむるジャーナリズムに対して、他方では戦争文学を無視するアカデミズムに対しての、二重の闘いの中で高崎は研究を続けた。つまり戦後においても彼の中で“戦争”は終わっていなかったのである。「小学校から大学までの全成長期を、十五年戦争とびったり重ね合わせてしまった私は、戦争へのはっきりした決着をつけずには、他のものに手をそめることが不可能な不安定をどうすることもできないのだ」（『戦争文学文献目録』1968年、「はじめに」）。1970年代初頭から90年代後半にかけて著された高崎の膨大な著作群を追っていくと、戦争責任を回避する戦後ジャーナリズム・アカデミズムに対する批判が鋭利になるにつれて、戸田に代表される戦時下の“在野の抵抗者”たちへの敬愛が深まっていることに気づかされる（本稿末の資料Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを参照のこと）。

（2）未来世代を守るために

さて、高崎は、1980年代から90年代にかけて『潮』『第三文明』等の雑誌で発表した戸田研究の論考を加筆修正して一冊にまとめ、2002年2月に刊行した。本稿でたびたび引用している『決断』である。同書の成立背景としては、最小限、上述のような“歴史認識の構築”と“戦争責任の解明”の二点を指摘しなければならない。しかし、その上でなお付言すべきことがある。それは、高崎がこの書物の出版に、上記二点に加えてさらに第三の意義を見ていたのではないかということである。あるいは、より正確には、上記二点を深層部で支えている共通の精神が、21世紀の日本というコンテクストにおいて文字に結晶化したと言うべきであろう。

筆者がそう考えるのは、『決断』の「あとがき」の日付が「二〇〇一年十二月八日」と記されているからである（『決断』、214頁）。12月8日は太平洋戦争が始まった日である。あとがきをこの日付で結んだ理由を高崎自身は説明していないが、それは説明不要であると考えたからにちがいない。先述のように、この日は彼が「五つのことを予言した」日であり、このエピソード以外にも同書にはこの日について触れた記述があるからである（『決断』、158-159頁）。それゆえ、あとがきの日付は、同書に込めた意図をコンテクストから読者に読み取ってもらいたいとの、著者の願いの表れと見るべきであろう。逆にこの点を見落とすならば、読者は“歴史的コンテクストの重視”という同書の最大のメッセージを受け取らずに終わってしまうと言える。

それでは、2001年12月8日に高崎は何を考えたのだろうか。60年前の開戦の日に抱いた絶望に近い気持ちを思い返したのだろうか。あるいは60年の歳月が人々の戦争の記憶を風化させていることに対して慨嘆を深めたのだろうか。安易な推測は慎まねばならないが、この日が、2001年

9月11日にニューヨークで起きた「同時多発テロ」をきっかけに、アメリカが「テロとの戦い」を掲げてアフガニスタン空爆（同年10月）とタリバン支配地域制圧（同年11月）を行なった直後であったことは明記しておきたい。21世紀が新たな世界大戦の予兆とともに始まったことに、当時暗澹たる思いを抱いたのは筆者一人ではあるまい。そして事実、アメリカはタリバン攻撃にとどまらず、イラク戦争（2003年3月）に向けて着々と歩みを進めることになった。また、この一連の動きは、その後の日本の政治情勢にも影響を及ぼさずにはおかなかった。

この歴史的コンテクストを踏まえるとき、高崎が『決断』のあとがきに付した「二〇〇一年十二月八日」という一言は重い響きをもつ。高崎は、「もし戸田が2001年12月に生きていたら、若者にどのような言葉をかけるだろうか」と自問自答したのではないか。ちょうど戸田が、『サクラ読本』世代の子どもたちを念頭に、「文部省の育てようとする子どもと、自分の育てる子どもはまったく別の子どもなのだ」という思いで『小国民日本』の編集に当たったように、高崎も「何としても未来世代を守り抜く」との断固たる決意で筆を走らせたのではないか。そう考えると、本のタイトルにある「決断」という言葉は、戸田の決断であるとともに、高崎自身の決断をも意味していたと言えるのではないか。2017年で発刊から満15年。この間の日本と世界における政治情勢を振り返るにつけ、そのような思いを深くする。

むすびに

以上、高崎隆治の文学研究・ジャーナリズム研究の方法、彼による戸田研究の特徴とその歴史的コンテクストを概観してみた。もとより、本稿のような短文では、高崎の残した著作群の全貌を描写することは不可能であり、戸田関係の論考群についてもそこに込められた精神にどこまで迫ることができたかは甚だ心もとない。読者の叱正を乞う次第である。（なお、高崎の業績については、末尾に三つの目録を付しておくので参照していただければ幸いである。資料Ⅰ「主要著作・編集一覧」、資料Ⅱ「『第三文明』『潮』『創価教育研究』『創価大学学生平和論集』『創価教育』『創価新報』寄稿記事一覧」、資料Ⅲ「『第三文明』掲載監修記事一覧」。）

約50年にもおよぶ高崎の戸田研究の軌跡を通して改めて学ばされることは、戦時下のテキストを研究する意義である。軍国主義政府の統治下、言論の自由が許されない空間にあって、戸田をはじめとする“在野の抵抗者”たちは、戦争の暴力から次世代を守るためにあらゆる可能性を模索し、文字通り命を懸けて一つ一つの言葉をつむいでいた。それらの言葉が文字として残された歴史は、すなわち、国家権力の暴威をもってしても人間の良心を屈服させることができなかったことを証している。筆者は、かつて高崎が横浜市の自宅で戸田の『小学生日本』『小国民日本』12冊を前に語った言葉を忘れることができない。「現在、これらの雑誌を、私は横浜にある自分の貸し金庫で保管しているんです。…この戸田城外の雑誌は、もし私がなくしてしまったならば、もう二度と誰も発見できないでしょう。この12冊だけは絶対に失われてはならないのです。でないと歴史が嘘になりますから」。——この12冊のコレクションは、その後、高崎の意志で創価大学創価教育研究所に寄贈された。また、長年をかけて収集された数千点におよぶ戦時下の雑誌・

文学の貴重なコレクションも、ご遺族の特別のご厚意によって同研究所に寄贈された。高崎自身の著作群とあわせて、これらのコレクションは、人間の“良心の歴史”を残すために全生涯を賭した学者の不滅の金字塔として、灯台のごとき光を後世へ放ち続けるであろう。

最後に、半世紀を越える高崎隆治の文学研究・ジャーナリズム研究、そして戸田研究の背後には、芳子夫人の陰ながらの尊い助力があったことを付記して、むすびとしたい。

資料 I 主要著作・編集一覧

- 『戦争文学文献目録』1968年、自費出版
『戦争文学文献解題』1971年、戦争文学研究会
『戦争文学通信』1975年、風媒社
『ペンと戦争』1976年、成甲書房
『戦時下の雑誌』1976年、風媒社
『一五年戦争極秘資料集 第1集』1976年、竜溪書舎
『無名兵士の詩集』1978年、太平出版社
『昭和万葉集』（全20巻、別巻付）1980年、講談社
『戦時下文学の周辺』1981年、風媒社
『文学のなかの朝鮮人像』1982年、青弓社
『非戦のうた』1982年、日本評論社
『危うし!? 文藝春秋』（共著）1982年、第三文明社
『「一億特攻」を煽った雑誌たち』1984年、第三文明社
『戦争と戦争文学と』1986年、日本図書センター
『一五年戦争極秘資料集1—大東亜戦争二伴フ我カ人的国力ノ検討』1987年、不二出版
『戦時下のジャーナリズム』1987年、新日本出版社
『戦争詩歌集辞典』1987年、日本図書センター
『生きて再び逢ふ日のありや—教科書に書かれなかった戦争 part4』1987年、梨の木舎
『従軍作家里村欣三の謎』1989年、梨の木舎
『十五年戦争重要文献シリーズ1—軍医官の戦場報告意見集』1990年、不二出版
『川柳にみる戦時下の世相—教科書に書かれなかった戦争 part11』1991年、梨の木舎
『戦時下俳句の証言』1992年、新日本出版社
『「陣中日誌」に書かれた慰安所と毒ガス—教科書に書かれなかった戦争 part14』1993年、梨の木舎
『100冊が語る「慰安所」・男のホンネ—教科書に書かれなかった戦争 part17』1994年、梨の木舎
『雑誌メディアの戦争責任』1995年、第三文明社
『戦場の女流作家たち』1995年、論創社
『里村欣三著作集』（全12巻、別巻付）1997年、大空社
『上海叢書』（全12巻）2002年、大空社
『戸田城聖1940年の決断』2002年、第三文明社
『新潮社の戦争責任』2003年、第三文明社
『上海狂想曲』2008年、文芸春秋社

資料Ⅱ 『第三文明』『潮』『創価教育研究』『創価大学学生平和論集』『創価教育』『創価新報』
寄稿記事一覧

No	タイトル	発表媒体	巻号	掲載頁
1	十五年戦争とのかかわりを中心に(特集『文藝春秋』の研究 戦前・戦中篇)	第三文明	1981年10月号	16-35頁
2	菊池寛の「才覚」——文壇の「大御所」と十五年戦争	第三文明	1981年12月号	58-69頁
3	「文春史」にみる欠本・休刊の研究	第三文明	1982年1月号	58-66頁
4	座談会“文春ジャーナリズム”批判(特集 現代ジャーナリズムの貧困)	第三文明	1982年2月号	32-47頁
5	『文藝春秋』の戦争責任	第三文明	1982年5月号	62-72頁
6	石川達三と『文藝春秋』——第一回芥川賞受賞作『蒼氓』をめぐる	第三文明	1982年8月号	84-94頁
7	「ベン部隊」と菊池寛——文学者の戦争責任をめぐる(特集 戦争体験を問い直す)	第三文明	1982年9月号	44-53頁
8	総合雑誌の戦争責任——時局に悪乗りした大衆総合誌『現代』(特集 ジャーナリズムの「犯罪」)	第三文明	1983年1月号	22-34頁
9	総合雑誌の戦争責任 大衆総合誌『現代』の転落と終末	第三文明	1983年3月号	60-71頁
10	婦人雑誌の戦争責任——女性の弱味につけ込んだ『婦人倶楽部』(特集 女たちにとっての太平洋戦争)	第三文明	1983年9月号	68-80頁
11	「南京虐殺事件」は「まぼろし」ではない——お粗末な『諸君!』8・9月号の「虐殺」否定記事	第三文明	1983年10月号	68-78頁
12	婦人雑誌の戦争責任『主婦之友』をめぐる	第三文明	1984年4月号	62-81頁
13	戦時下の雑誌に「栄光」はあったか——『改造』『婦人公論』を中心に	第三文明	1984年5月号	74-82頁
14	戸田城外主宰・雑誌「小学生日本」の栄光	第三文明	1984年7月号	36-46頁
15	南京事件「論争」——その過去と現在 否定キャンペーンはついに破産した	第三文明	1984年10月号	34-41頁
16	再説 戸田城外主宰・雑誌「小学生日本」の栄光	第三文明	1984年12月号	42-51頁
17	座談会 戦争体験の継承と深化——証言集「戦争を知らない世代へ」全80巻を刊行して(特集 「戦争を知らない世代」の反戦運動「反戦万葉集」全80巻完結に寄せて)	第三文明	1985年8月号	40-54頁
18	戦時下文献資料収集の遠い道程	第三文明	1992年2月号	36-43頁
19	日本のマスコミを考える——偏向報道の実態	第三文明	1994年5月号	28-31頁
20	戦時下のジャーナリズムを考える	創価新報	1994年6月1日	10面
21	「四月会」という名のネオ・ファッション	潮	1995年3月号	270-279頁
22	戸田城聖の栄誉と『小国民日本』	潮	1995年5月号	258-267頁

No	タイトル	発表媒体	巻号	掲載頁
23	識者が語る永遠不滅の「7.3」——「民衆が主」の世紀開いた学会の偉業	創価新報	1996年7月3日	1面
24	「翼賛ジャーナリズム」は平和・人権の団体を憎悪する	第三文明	1998年6月号	22-23頁
25	国家主義と戦う創価学会の民衆運動（座談会 平和と人権と人生を語る 第13回）	第三文明	1998年8月号	80-85頁
26	小人閑居して不善をなす。元・公明党委員長 竹入義勝の欺瞞	潮	1998年12月号	258-263頁
27	座談会「戦時下ジャーナリズムと現代」	第三文明	1999年1月号	44-47頁
28	『週刊新潮』は謀略者の本質を露呈した	第三文明	2000年10月増刊号	18頁
29	『第三文明』の40年と私	第三文明	2000年11月号	36-39頁
30	戸田城聖とその時代——「原水爆禁止宣言」の先見性	第三文明	2001年10月号	74-76頁
31	戸田城聖が生きた時代：戦時ジャーナリズム研究の立場から	創価教育研究 創刊号	2002年3月	81-98頁
32	戸田城聖の平和思想	創価大学学生平和論集 第3号	2005年7月	28-54頁
33	「庶民を愛した」超一級の指導者	潮	2008年7月号	202-204頁
34	時代を動かした池田提言	潮	2008年10月号	210-212頁
35	作家・里村欣三と創価教育学会（特集『創価教育学体系』発刊80周年）	創価教育 第3号	2010年3月	153-169頁
36	大震災と言葉	第三文明	2011年9月号	36-37頁
37	戦時下の《1943年夏》を語る——創価教育学会の弾圧の前後	創価教育 第5号	2012年3月	194-208頁

資料Ⅲ 『第三文明』掲載監修記事一覧

「ジャーナリズム研究 戦時下の雑誌は何をしたのか——権力に迎合して情報操作に加担した戦時下ジャーナリズムの歴史」（監修：高崎隆治、文：丸森泰三）

各回タイトル	発表媒体	巻号	掲載頁
【第1回】軍部に協力して戦争へ駆り立てた「ペン部隊」の正体	第三文明	1995年8月号	76-81頁
【第2回】言論・思想の自由を完全に否定した文芸春秋社	第三文明	1995年9月号	64-69頁
【第3回】国家主義に抵抗した牧口会長の逮捕と「神州不滅」唱えた月刊誌	第三文明	1995年10月号	62-67頁
【第4回】民間人に「玉砕」を煽る下地となった国家神道への信仰強要	第三文明	1995年11月号	66-71頁
【第5回】敗戦直後、翼賛ジャーナリズムの反省なき復活	第三文明	1995年12月号	68-73頁
【第6回】権力迎合の悪しき体質は戦前も戦後も変わらない講談社	第三文明	1996年1月号	66-71頁
【第7回】青少年にまで玉砕を煽った朝日新聞社の翼賛報道	第三文明	1996年2月号	22-27頁
【第8回】敗北必至の戦争末期に少年たちを戦場へ駆り立てる雑誌を創刊した講談社	第三文明	1996年3月号	26-31頁

各回タイトル	発表媒体	巻号	掲載頁
【第 9 回】 強大な軍部の圧力に抵抗した少年誌の存在	第三文明	1996 年 4 月号	64-69 頁
【第 10 回】 軍部に抗した編集方針を貫いた戸田城外の『小学生日本』	第三文明	1996 年 5 月号	36-41 頁
【第 11 回】 軍部に協力して少年層に戦争賛美観を`洗脳、した少年誌	第三文明	1996 年 6 月号	68-73 頁
【第 12 回】 狂気の戦争教育を社会の各分野に押しつけた『少国民文化』の大罪	第三文明	1996 年 7 月号	42-47 頁
【第 13 回】 青少年への翼賛教育の徹底を図った少国民文化協会	第三文明	1996 年 8 月号	42-47 頁
【第 14 回】 太平洋戦争とは、国民を戦争に駆り立てる`文化戦、でもあった	第三文明	1996 年 9 月号	44-49 頁
【第 15 回】 少女向け雑誌『少女の友』にみる戦争翼賛との葛藤	第三文明	1996 年 10 月号	62-67 頁
【第 16 回】 戦前から今日まで戦争肯定・反人権の編集方針は変わらない(株)文藝春秋	第三文明	1996 年 11 月号	68-73 頁
【第 17 回】 日中戦争勃発の当初から、国内世論を戦争拡大へとリードした文藝春秋社	第三文明	1996 年 12 月号	52-57 頁
【第 18 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (1)	第三文明	1997 年 1 月号	66-71 頁
【第 19 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (2)	第三文明	1997 年 2 月号	70-73 頁
【第 20 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (3)	第三文明	1997 年 3 月号	64-67 頁
【第 21 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (4)	第三文明	1997 年 4 月号	34-37 頁
【第 22 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (5)	第三文明	1997 年 5 月号	38-41 頁
【第 23 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (6)	第三文明	1997 年 6 月号	50-53 頁
【第 24 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (7)	第三文明	1997 年 7 月号	50-53 頁
【第 25 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (8)	第三文明	1997 年 8 月号	40-43 頁
【第 26 回】 軍部の意向を代弁し、戦争遂行へと国民を洗脳した文藝春秋社の罪 (9)	第三文明	1997 年 11 月号	98-101 頁